

令和7年度日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊募集要項

第1 趣旨

日南町は鳥取県西部に位置し、面積の約9割を森林が占める自然豊かな町です。寒暖差が大きい冷涼な気候を生かした農業、鳥取県の木材素材生産量の約3割を占める林業などの第一次産業や、高度経済成長期以降の町の経済を支えてきた建設業が、日南町の産業の中心です。商工業については、商店の廃業などによる地域外への消費の流出など、解決すべき課題が山積みです。

そこで日南町では、町民では気づきにくい町の地域資源を発見・活用し、まちの活性化や魅力発信を行いながら自ら起業を目指す方を「日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊」として募集し、町の底力を引き上げることを目指します。

第2 隊員の業務

地域おこし協力隊員（以下「隊員」といいます。）を受け入れ、共に活動する団体（以下「活動支援団体」といいます。）のサポートを受けて地域協力活動に従事しながら、地域資源を活用した事業を構築し、その成果を日南町に還元できる起業を目指して活動する業務です。隊員は、活動支援団体の勤務形態に基づいて活動しますが、そのうちおおむね5分の3の時間（期間）を活動支援団体で活動し、残り5分の2の時間（期間）は隊員自身の起業に向けた自主活動を行うものとします。

具体的な業務内容は活動支援団体によって異なります。活動支援団体の概要や業務内容は町ホームページに掲載しますので、掲載されている活動支援団体の中から自身の受入を希望する団体を選択して応募してください。

【地域協力活動の内容】

- ・産業の振興及び地域資源の活用に関する活動
- ・地域の魅力向上及び情報発信に関する活動
- ・地域住民活動の支援及び地域コミュニティの活性化に関する活動
- ・移住定住の促進及び関係人口の創出に関する活動
- ・地域教育及び文化活動の推進に関する活動
- ・地域の課題解決に関する活動
- ・その他町長が必要と認める活動

第3 隊員の要件

隊員の応募にあたっては、次に掲げる要件をすべて満たしている必要があります。

- (1) 令和7年4月1日時点で、年齢が18歳以上であること。
- (2) 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く。）に在住し、かつ、委嘱後に生活拠点を日南町に移し、住民票を異動できること。

- (3) 心身ともに健康で、地域協力活動に取り組む意欲と情熱があり、委嘱期間を全うする意思があること。
- (4) 普通自動車免許を所持していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）で規定する暴力団、その他反社会的団体又はそれらの構成員と関係を有していないこと。

第4 募集人数

若干名

第5 雇用形態・委嘱期間

- (1) 雇用形態
町との雇用関係はありません。活動支援団体と雇用契約を締結していただきます。
- (2) 委嘱期間
委嘱の日から令和8年3月31日までとします。ただし、以後1年ごとに更新可とし、最長3年間とします。

第6 報償費・活動時間等

隊員の報償費、活動日数、活動時間は以下を基準としますが、基準の範囲内で活動支援団体が決定するものとします。

- (1) 報償費
報償費の額は活動支援団体によって異なります(町ホームページに掲載します)。また、報償費は活動支援団体から隊員へ支給されます。
なお、隊員の活動に要する経費に対し、日南町地域おこし協力隊活動費等補助金交付要綱(令和6年4月1日要綱第7号)に基づき、報償費320万円、活動費200万円をそれぞれ上限として活動支援団体に補助金を交付します。
- (2) 活動時間 1日8時間・週5日(月20日)

第7 待遇・福利厚生

- (1) 住居は、原則として活動支援団体から紹介します。
- (2) 生活に必要な物品や光熱水費等は、隊員の負担となります。
- (3) 健康保険や雇用保険等への加入、各種手当等の支給については、活動支援団体の規定に準じます。

第8 応募方法

- (1) 提出書類
 - ア 令和7年度日南町チャレンジ起業地域おこし協力隊応募用紙
 - イ 住民票の写し(住所・氏名・生年月日がわかるもので、3ヶ月以内に取得したもの)
 - ウ 運転免許証のコピー

- (2) 募集期間 令和7年1月9日(木)から、隊員の任用が定員に達するまでの間
- (3) 提出方法 日南町地域づくり推進課へ郵送、持参又はメールで提出してください。

第9 選考方法

- (1) 1次選考：書類選考

提出された書類により選考し、結果は応募者へ文書で通知します。

- (2) 2次選考：面接・プレゼンテーション

1次選考合格者に対し、町と活動支援団体による面接を行います。結果は応募者へ文書で通知します。選考日は、1次選考合格者にお知らせします。

第10 応募書類の提出先・問合せ

日南町地域づくり推進課

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地

電話：0859-82-1115

Eメール：s0200@town.nichinan.lg.jp